

			次期計画					調査範囲 調査地点数	調査頻度	調査内容	調査時期
	柵内	柵外	H26	H27	H28	H29	H30				
大台ヶ原自然再生推進計画			次期計画								
大台ヶ原ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画			第3期		第4期						
1. 緊急保全対策(第1、2期計画の継承)											
定点写真撮影(防鹿柵)	○		●	●	●	●	●		設置時 以降1回/2年	新規防鹿柵設置時に、写真撮影定点を設定し、写真撮影を行う。その後はモニタリングとして定点写真撮影を実施する	7~8月
開花・結実状況(フェノロジー)調査	○		●	●	●	●	●		設置時 以降1回/2年	定点写真撮影時に柵内で開花・結実が見られた種について記録しておく。	7~8月
毎木調査(詳細)	○				●			植生タイプ別調査地点 30m×30m 8地点	1回/5年	樹高、胸高直径、位置	9~10月
植生調査	○				●					植物社会学的手法による植生調査	9~10月
スズタケ稈高調査	○		●	●	●	●	●	スズタケ保護を目的として設置される防鹿柵内	設置時 以降1回/2年	設置時にスズタケの稈高がわかるように定点写真撮影を行う。定点写真撮影時にスズタケの稈高を記録する。	7~8月
防鹿柵内植物相調査	○		●	●	●	●	●	多様性防鹿柵内	新規設置時 設置後5年程度経過した柵	新規設置時に植物相調査を実施する。また、設置後5年程度経過した防鹿柵のうち数カ所を選定し、植物相調査を実施する	春、夏、秋
樹幹着生性蘚苔類モニタリング	○	○	●	●				樹脂製ネットに更新した樹木	要検討	樹脂製ネットに更新した樹木の樹幹着生性蘚苔類の回復状況についての調査を実施する。詳細は検討中。	7~11月
希少植物調査			●	●	●	●	●	歩道沿い	毎年	希少種の位置、個体数	6月
定点写真撮影(歩道周辺)			◎	●	●	●	●	歩道沿い	H26に地点、手法の検討。 以降毎年。	大台ヶ原の歩道において、踏み込みや複線化が見られる箇所を選定し、定点写真撮影を実施するために歩道の両脇に杭を設置し、歩道外への踏み込みや複線化の幅を記録する	7~8月
2. 森林更新環境の場の保全・創出											
西大台小規模防鹿柵 稚樹生育状況調査	○		●			●		小規模防鹿柵内 12基	2回/5年	防鹿柵内の1m以上の全ての稚樹を対象として、種名、高さ 定点写真撮影	秋季
定点写真撮影(小規模防鹿柵) (生物多様性保全防鹿柵)	○		●	●	●	●	●	新規設置 小規模防鹿柵および生物多様性 保全防鹿柵内	設置時、3年目、5年目、 以降1回/5年	新規小規模防鹿柵設置時に、写真撮影定点を設定し、写真撮影を行う。その後はモニタリングとして定点写真撮影を実施する	7~8月
トウヒ実生の生育状況のモニタリング	○		●	●	●	●	●	新規設置 小規模防鹿柵内	設置時 以降1回/2年	新規に小規模防鹿柵を設置した倒木・根株のうち、モニタリング地点を数カ所選定し、トウヒ実生の個体数、高さ、当年生実生数(当年生実生については高さを測定しない)を調査する。	9~11月
自生稚樹の生育状況調査		○	●	●	●	●	●	稚樹保護柵内	保護柵設置時 以降1回/2年	稚樹保護柵を設置した自生稚樹からモニタリング対象箇所を選定し、樹高、枝張り、樹勢等がわかるように写真撮影を実施する。また、ニホンジカによる食痕が確認された場合は記録する。	9~11月
防鹿柵内自生稚樹の坪刈実験	○		●	●	●			正木峠防鹿柵No.5	H28までは毎年実施。 以降検討する。	坪刈の実施。 樹高、樹勢のモニタリング及び写真撮影を実施する。	7~11月
地表処理試験の実施	○	○	◎	●	●	●	●		H26に地点、手法の検討。 以降毎年。	地表処理試験区にモニタリング地点を設定し、実生の発芽・定着状況、ミヤコザサの回復状況(稈高、被度)の調査を実施する。	9~11月
倒木設置試験の実施	○	○	◎	●	●	●	●		H26に地点、手法の検討。 以降毎年。	試験対象とした倒木について、蘚苔類の被覆状況、実生の発芽・定着状況の調査を実施する。	9~11月

◎手法等の検討 ●調査

	次期計画		次期計画					調査範囲 調査地点数	調査頻度	調査内容	調査時期
	槽内	槽外	H26	H27	H28	H29	H30				
大台ヶ原自然再生推進計画											
大台ヶ原ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画											
3. ニホンジカ個体群の保護管理											
母樹への影響把握調査		○	◎	●			ルート沿い	H26にルート、手法の検討。 以降1回/2年	ニホンジカによる剥皮による影響を把握するために、緊急対策地区、重点監視地区、周辺地区の代表的な地点において、延長500m程度の踏査ルートを8ルート程度設定し、樹木への剥皮度のモニタリング調査を実施する。	9～10月	
毎木調査(剥皮度)		○			●		植生タイプ別調査地点 30m×30m 6地点	1回/5年	ニホンジカによる剥皮による影響を把握するために、剥皮度(6段階)調査を実施する。	9～10月	
植生調査		○			●				ニホンジカによる植生への影響を把握するために、植物社会学的手法による植生調査を実施する。	9～10月	
下層植生への影響把握調査		○	◎	●			方形区内 5m×5m	H26に地点、手法の検討。 以降1回/2年	母樹への影響把握調査ルート沿いに10箇所程度の下層植生調査地点を選定し、5m×5mの方形区内の下層植生調査(下層植生全体の被度と下層植生の高さ、優占種5種の種名と被度と最大高の記録)と方形区内の樹木の萌芽の有無及び高さ2m以下の枝葉の有無の記録を実施する。	9～10月	
稚樹への影響の把握調査		○	◎	●			方形区内 5m×5m	H26に地点、手法の検討。 以降1回/2年	下層植生調査方形区において林冠構成種の稚樹(樹高20cm以上)のの種類、高さ、食害の有無の記録を実施する。	9～10月	
ササ類への影響把握調査		○	●	●	●	●	緊急対策地区13地点 重点監視地区1地点 周辺地区2地点	緊急対策地区、重点監視地区(毎年) 周辺地区(1回/5年)	ニホンジカによるササ類への採食の影響を把握するために、緊急対策地区、重点監視地区、周辺地区における生息密度調査実施地点に生育するササ類の稈高、食痕の状況のモニタリング調査を実施する。	9～10月	
溪流沿いの湿地植生への影響把握調査		○	◎	●			方形区内 2m×2m	H26に地点、手法を検討し調査を実施。以降1回/2年	溪流沿いの林冠ギャップ地かつ湿地環境が確認されている場所で行う。調査は、3箇所程度とし、1箇所あたりに2m×2mのコドラートを複数(3個程度)設置し、コドラート内の下層植生を記録する。	9～10月	
植生の衰退状況調査		○		●			植生タイプ別調査地点(槽外) 30m×30m 6地点	H27に実施。	大台ヶ原の現状(植生の衰退状況等)について、他地域との比較をするために植生タイプ別調査地点の防鹿柵外対照区(トウヒコケ密タイプを除く6地点)において、藤木(2012)による調査手法に準じた方法で調査を実施する。	9～10月	
ニホンジカによる植生への影響把握調査		○	◎	●			設定したルート沿い	H26に地点、手法の検討。 以降1回/2年。	個体数調整の効果を把握するため、防鹿柵外における植生の変化をモニタリングする。H26に地点、手法を検討する。	9～10月	
4. 大台ヶ原全体の変化に関する調査											
環境基礎データ	○		●	●	●	●	植生タイプ別調査地点	毎年	気温(自動測定)	通年	
		○	●	●	●	●	東大台、西大台 それぞれ1地点	毎年	降水量(自動測定)	6(7)～11月	
水質調査	○	○	◎				実施場所については検討する	1回/10年	水質調査 H26に実施場所、測定項目、時期を検討する。	検討	
航空写真撮影・レーザー測量	○	○					大台ヶ原全体	以降、1回/10年	航空写真撮影およびレーザー測量による林冠ギャップ、ミヤコザサ草地、樹高、下層植生高の高さの把握	9～10月	
ササ類被度調査	○	○			●		1メッシュ 100m×100m	1回/5年	被度・高さ・病気の有無	6～8月	
コケ類被度調査	○	○			●				被度	6～8月	
景観や植生の変化に関する調査	○	○	◎	●			歩道沿い	H26に地点の検討 その後1回/2年	定点写真撮影により植生や景観の変化を把握する。	10月	
外来種に関する調査		○	●				歩道沿い、ドライブウェイ・駐車場沿い	H16に実施。以降、外来種の確認状況に合わせて適宜実施。	歩道沿い及び、ドライブウェイ・駐車場沿いの国外外来種の分布状況を把握し、外来種の侵入状況を把握する。	7～8月	

◎手法等の検討 ●調査